

受付番号

5-2

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年5月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ヤングケアラー支援の強化へ。	<p>認知度が低いヤングケアラーへの支援を強化するため、政府は2022年度から3年間を「集中取組期間」と定めた。</p> <p>4月に成立した国の2022年度予算や昨年12月に成立した国の2021年度補正予算に関連費用が盛り込まれている。</p> <p>今後、ヤングケアラーに関する認知度の向上、また、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるため、自治体単位の実態調査や関連機関の職員研修に対し国が財政支援をすることになっている。</p> <p>① 当町のヤングケアラーの実態と認識は。</p> <p>② 支援の強化に国が財政支援をすると聞いているが、町の今後の取組と支援策は。</p> <p>③ 負担を抱えているヤングケアラーの支援には、行政のサポートは必要不可欠であるが、町長の見解は。</p>	町長 教育長